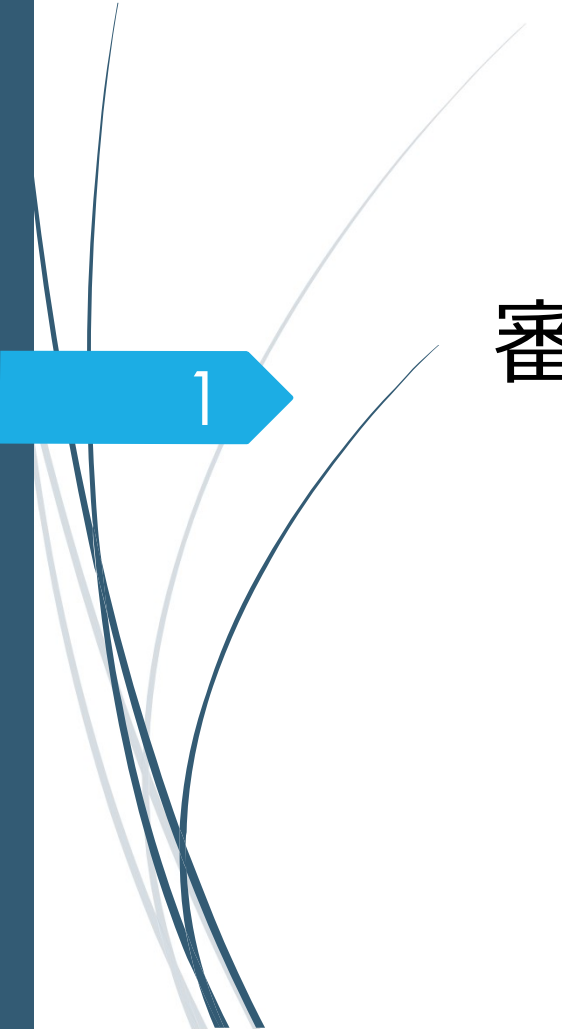




第1回 可児市上下水道事業 経営審議会

目次

1.審議会について	P 1
2.水道事業について	P 3
3.下水道事業について	P15
4.公営企業会計について	P28
5.今後のスケジュールについて	P37



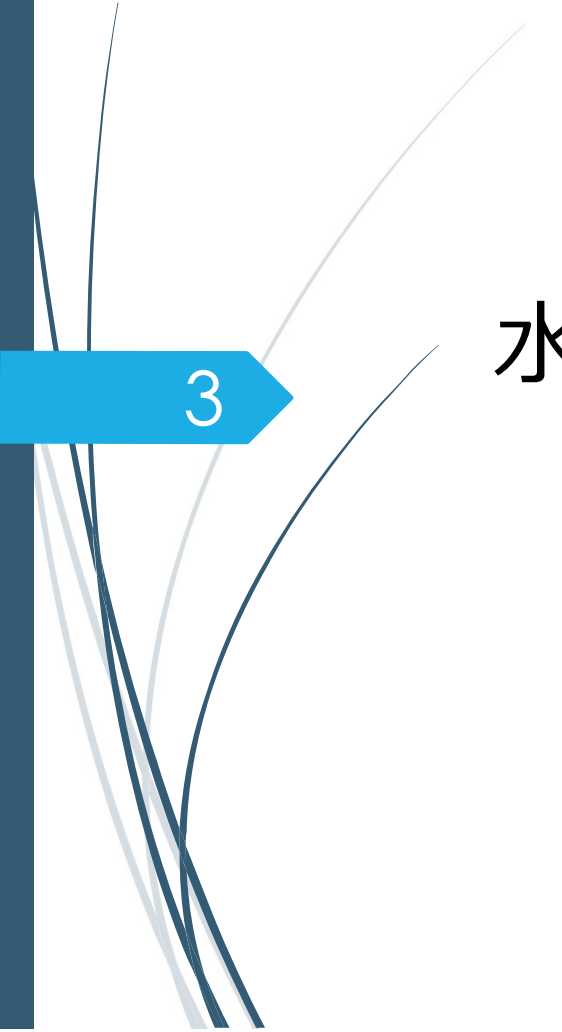
1

審議会について

可児市上下水道事業経営審議会条例

- ▶ (設置)

- ▶ 第1条 市長の諮問に応じ、水道事業及び下水道事業の経営に関し必要な調査及び審議を行うため、可児市上下水道経営審議会（以下「審議会」という。）を置く。



3

水道事業について

【水道の重要な役割】

～基本理念～

安全・安心な水道水を安定的に供給する。

可児市水道事業の沿革

昭和 3 3 年 1 2 月 ・厚生労働省から水道事業の認可

昭和 3 7 年 2 月 ・水道水の供給開始

～昭和 5 8 年度までに 7 次にわたる拡張事業を実施～

平成 3 年 ・水道用水を岐阜県から受水（一部を除き）

平成 1 8 年 ・市町村合併により兼山簡易水道事業を統合

平成 2 5 年 ・大平簡易水道事業及び大萱飲料水供給事業を統合

- ・可児市
- ・美濃加茂市
- ・川辺町
- ・富加町
- ・坂祝町
- ・御嵩町

- ・ 可児市
- ・ 多治見市

- ・中津川市
- ・恵那市
- ・瑞浪市
- ・土岐市
- ・多治見市

緊急時の連絡管

白川取水口（白川町）



飛騨川

岐阜県山之上浄水場（美濃加茂市）

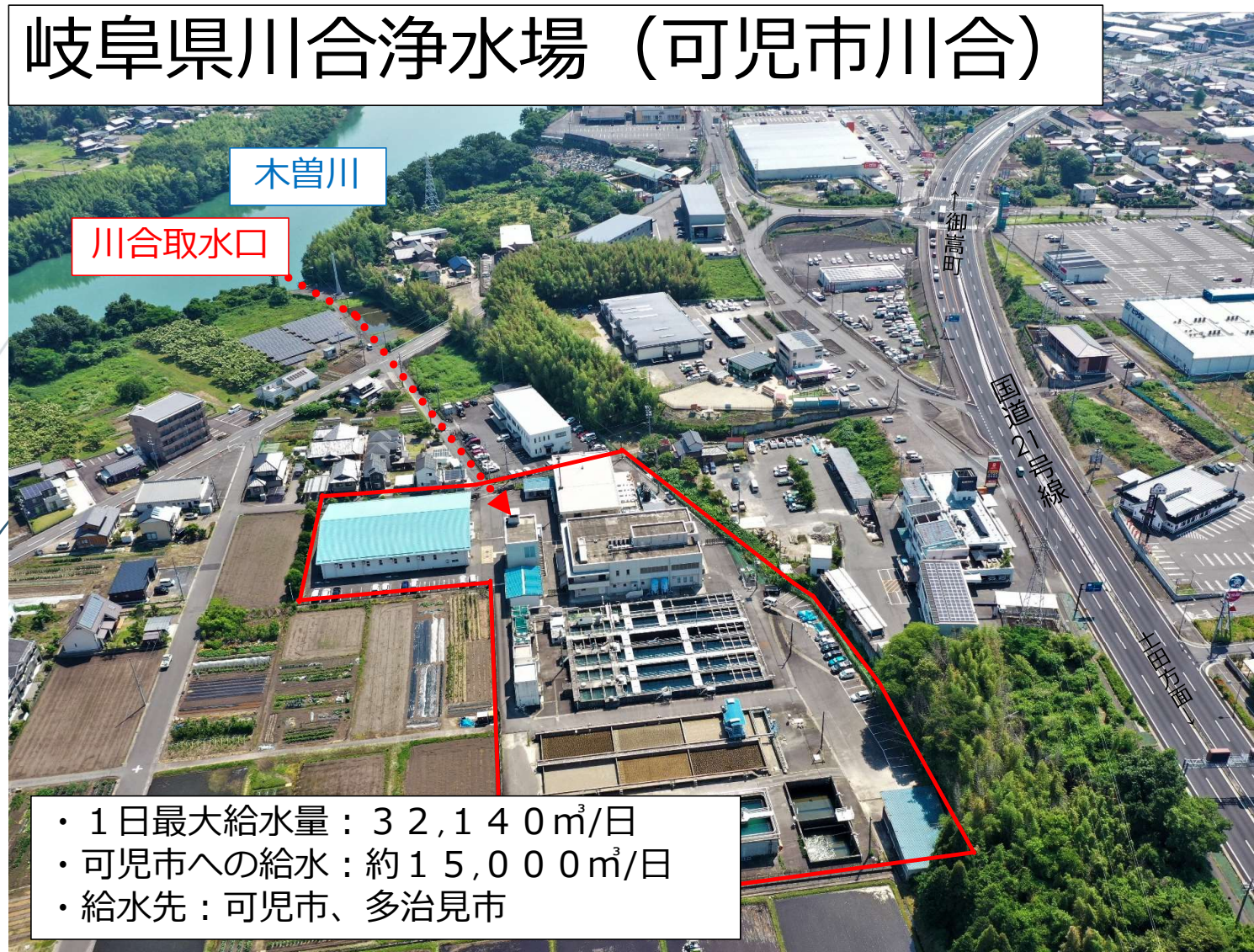
- ・ 1日最大給水量：57,200 m^3 /日
- ・ 可児市への給水：約15,000 m^3 /日
- ・ 給水先：可児市を含め2市4町



低区配水場（可児市塩）



岐阜県川合浄水場（可児市川合）



中区配水場（可児市広眺ヶ丘）



愛岐ヶ丘配水池（愛岐ヶ丘）



【可児市の水道施設の概要】

県水受水施設	5 施設
ポンプ場	8 施設
配水池	1 3 施設
配水管の延長	約 7 0 0 Km

(令和 7 年 3 月末現在)

【災害時の対応について】



下水道事業について

【下水道の重要な役割】

- 街をきれいにする
- トイレの水洗化と生活排水の処理
- きれいな水辺をつくる

■ 可児市の下水道について

- ・ 昭和62年度から下水道事業を始めました。

市内での面整備はほぼ終わり、現在は下水道施設の維持管理が主流となっています。

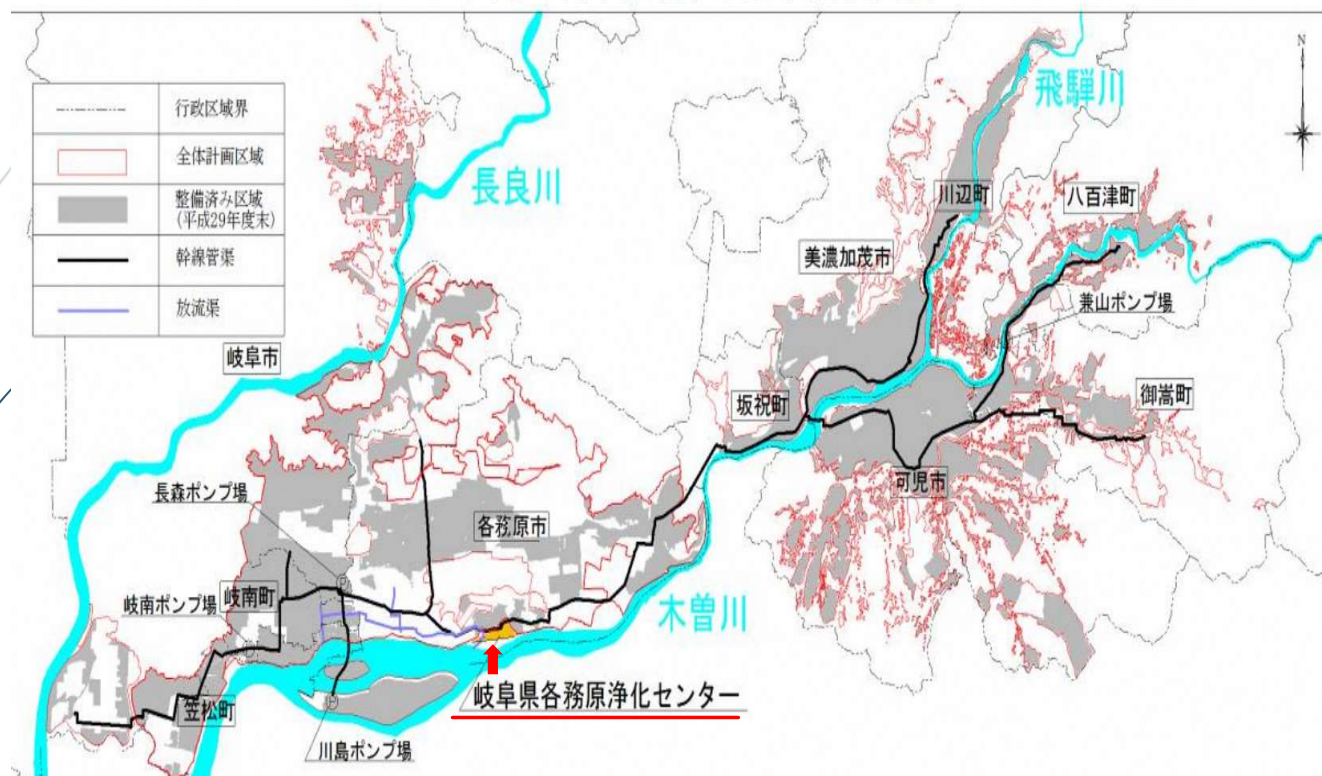
- ・ 可児市の下水道の大部分は、岐阜県の木曽川右岸流域下水道に接続し、各務原浄化センターで汚水処理を行っています。

- ・ 久々利、春里地区等の一部では、久々利・横市川・矢戸川浄化センターで汚水処理を行っています。

- ・ 基本的には自然流下（管渠に勾配）ですが、地形によりマンホールポンプ等の構造となっています。

木曽川右岸流域下水道事業

木曽川右岸流域下水道事業概要図



岐阜市、美濃加茂市、各務原市、岐南町、笠松町、坂祝町、川辺町、八百津町、御嵩町、可児市の4市6町の汚水を集め処理を行っています。

19

久々利浄化センター

処理区域面積	31.8ha
計画処理区域人口	1,390人
処理区域内人口	864人
処理区域内世帯	373世帯
接続世帯数	366世帯
水洗化率	98.6%

令和7年3月末現在

20

横市川浄化センター

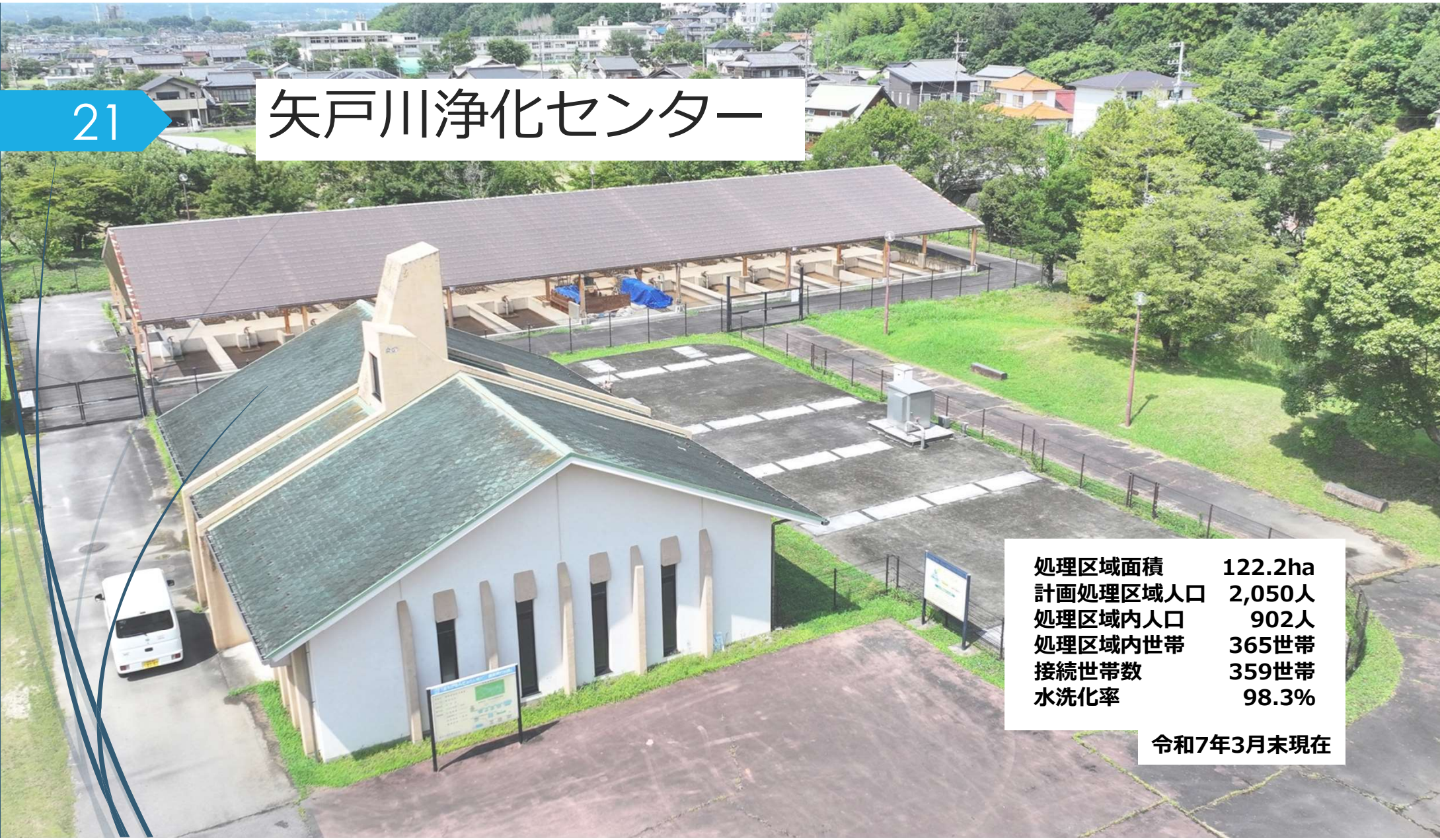


処理区域面積	50.6ha
計画処理区域人口	2,360人
処理区域内人口	1,373人
処理区域内世帯	614世帯
接続世帯数	602世帯
水洗化率	98.1%

令和7年3月末現在

21

矢戸川浄化センター

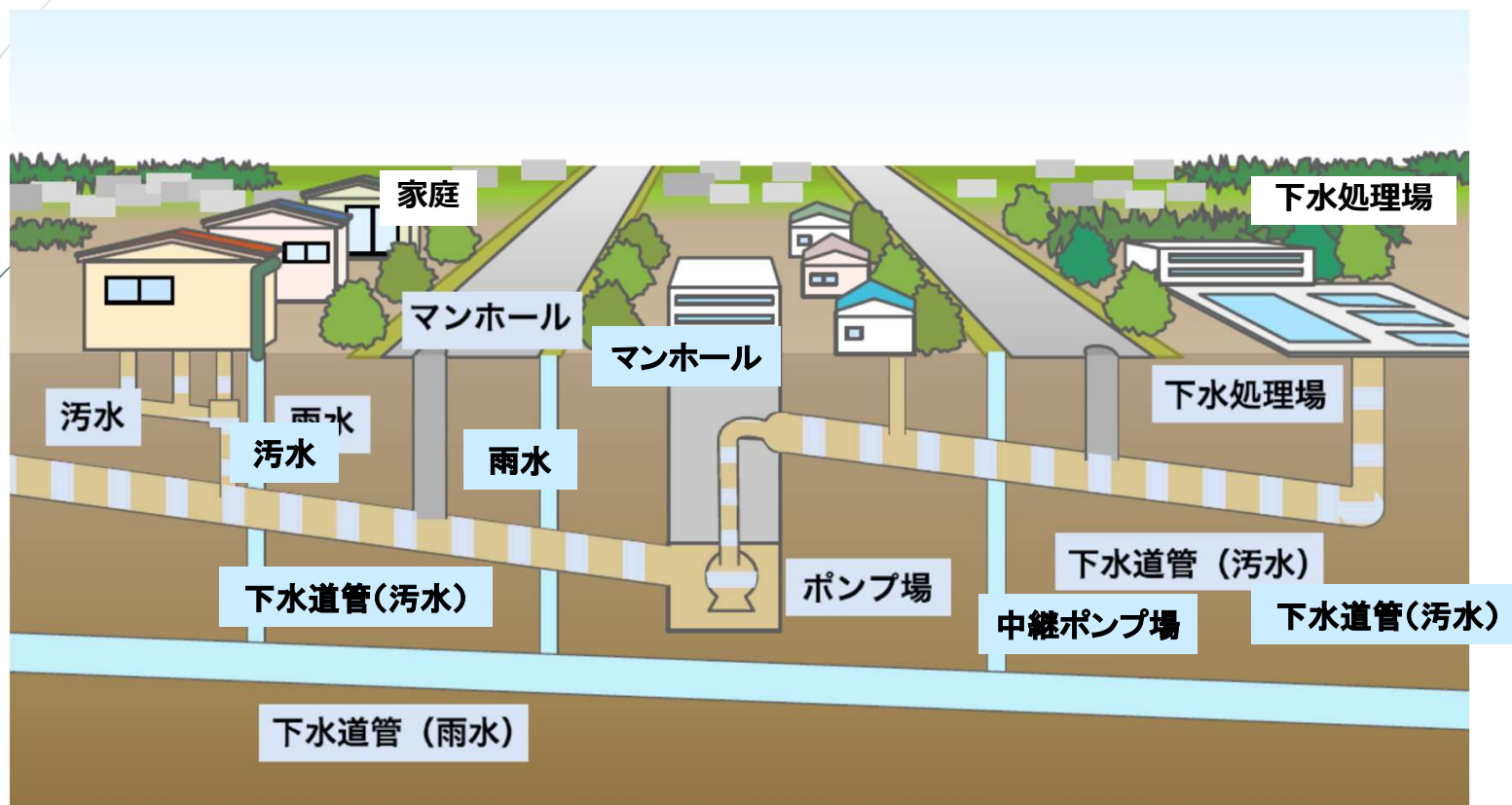


処理区域面積	122.2ha
計画処理区域人口	2,050人
処理区域内人口	902人
処理区域内世帯	365世帯
接続世帯数	359世帯
水洗化率	98.3%

令和7年3月末現在

【処理場までのルート】

家庭や工場からでた汚水は、下水道管を通して、下水処理場へ運ばれます。



出典: 公益社団法人 日本下水道協会

【可児市の下水道施設の概要】

污水管の延長

約 6 3 0 Km

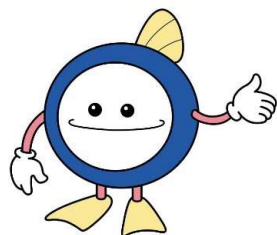
マンホール

約 2 0 , 0 0 0 基

マンホールポンプ

約 1 0 0 基

(令和 7 年 3 月末現在)

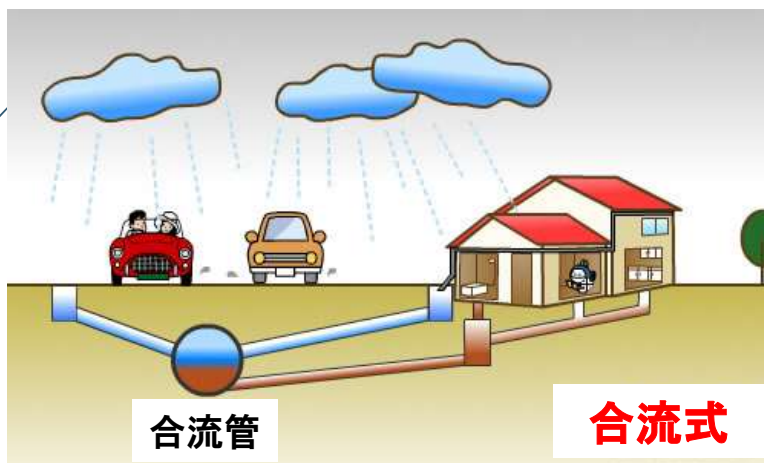


■可児市の下水道について

○可児市の下水道は分流式です

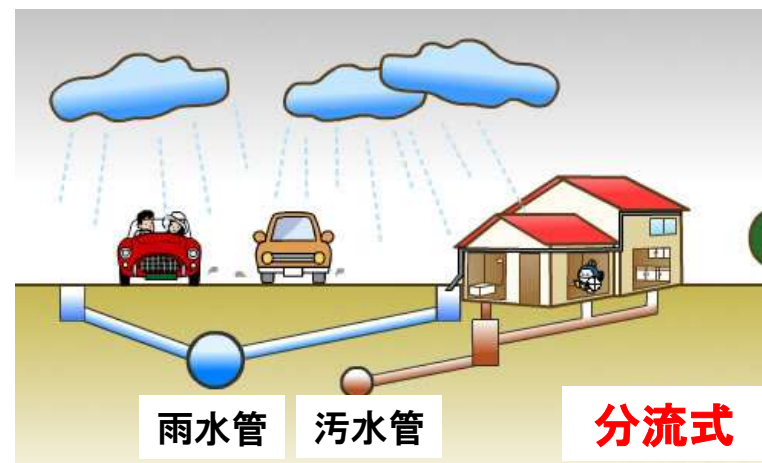
合流式:

汚水と雨水を同じ下水道管で流す方法



分流式:

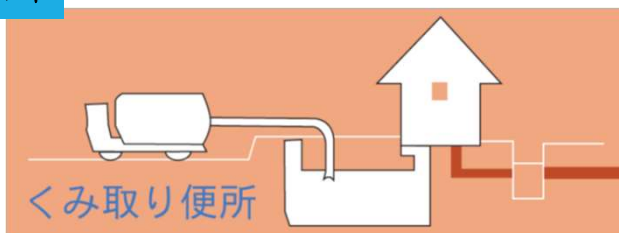
汚水と雨水を、別々の下水道管で流す方法



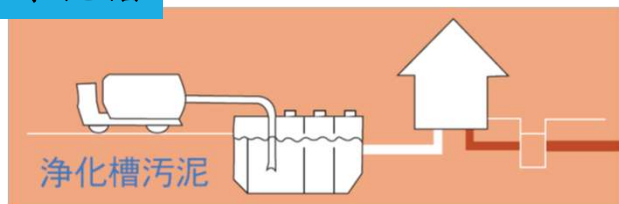
汚水は下水処理場で処理後に、また雨水は雨水幹線から河川へ放流します

【下水道がない地域での処理について】

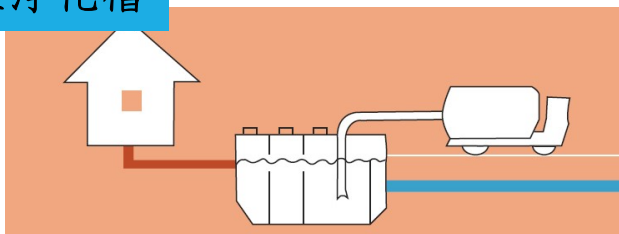
くみ取り便所



単独処理浄化槽



合併処理浄化槽



トイレの水は処理してから、川などに流しています。

トイレの水や台所やお風呂などで使った水は、処理をして川などに流されます。

【災害時の対応について】



下水道使用料の見直しについて

- ▶ 「可児市下水道事業経営戦略」において、5年ごとに使用料見直しの検討を行うこととしていることから、今年度見直しの検討を行います。

【前回の見直し】

令和元年度に算定期間を令和2年度から令和6年度の5年間として行いました。

- ⇒
- ・ 下水道使用料は据え置き
 - ・ 水量算定における井戸水等使用世帯の認定水量を見直し

＜井戸水等使用世帯認定水量＞

世帯 人員	1人	2人	3人	4人	5人	5人を超え 1人増すごとに
改定前	16m ³	20m ³	26m ³	31m ³	34m ³	2m ³
改定後	12m ³	19m ³	22m ³	24m ³	27m ³	3m ³
比較	△4m ³	△1m ³	△4m ³	△7m ³	△7m ³	+1m ³

- ▶ 令和8年度から令和12年度までの適正な下水道使用料について
諮問を行います。

公営企業会計について

→ 公営企業会計の特徴

① 発生主義・複式簿記の採用

○ **発生主義** 経済活動の発生という事実に基づいて会計記録を行う方法

→ 金銭授受に関係なく「**収益や費用が発生したとき**」を重視

○ **複式簿記** 一つの取引を2つの視点から捉えて記録する方法（勘定科目による仕訳）

→ 収支状況だけでなく、**収益・費用・資産・負債**なども同時に記録

② 損益取引と資本取引との区分

○ **損益取引** 当年度の収益と収益獲得のために支出した事業費を**損益取引**（**収益的収支**）

○ **資本取引** 国庫補助金等と建設改良費や設備投資等の資本の増減を**資本取引**（**資本的収支**）

- ▶ 公営企業会計では「収益的収支」と「資本的収支」に分けて会計処理します。

収益的収支とは

下水道事業の運営、管渠の維持管理等に係る収支

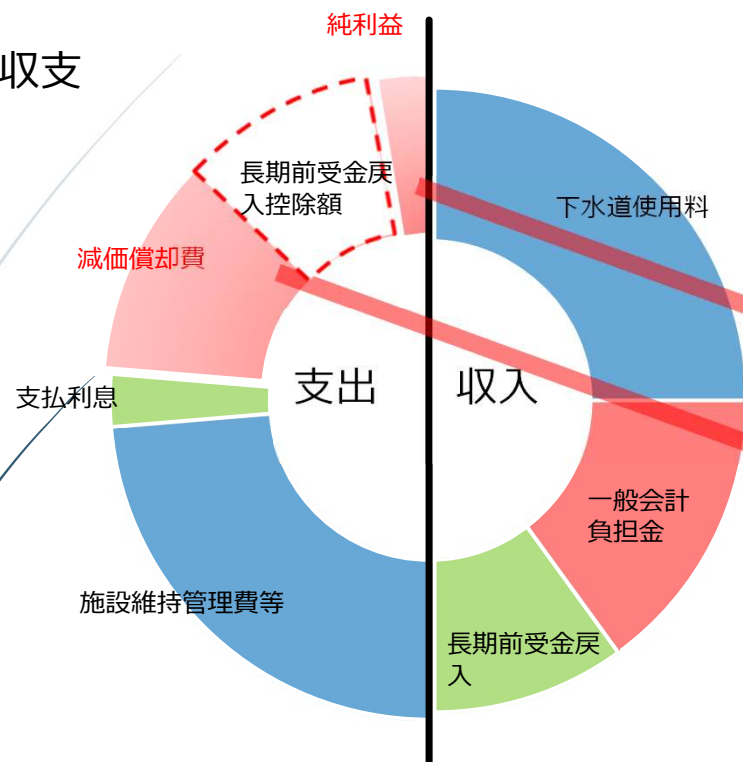
⇒収入 下水道使用料、補助金等、長期前受金戻入等
支出 事業運営費（人件費、修繕費等）、支払利息、減価償却費等

資本的収支とは

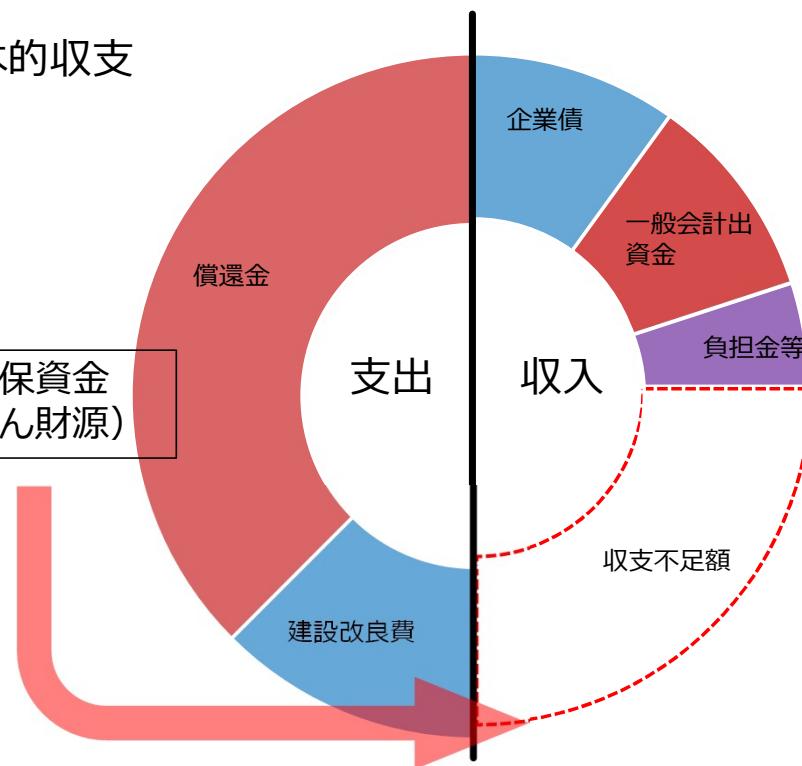
管渠や施設の新設・更新、固定資産の購入等に係る収支

⇒収入 企業債、補助金等
支出 建設改良費（新設・改良）、企業債元金償還等

収益的収支



資本的収支



公営企業会計においては、資本的収支の収入が不足するため、収益的収支からの利益や内部留保資金（補てん財源）で補てんする仕組みになっています。

【水道事業】 収益的収支の概況 『収益』

(単位：千円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5
事業収益	2,553,522	2,520,069	2,536,835	2,513,649	2,495,664
給水収益	1,944,637	1,938,489	1,952,445	1,943,513	1,950,078
その他の 営業収益	71,290	67,625	71,133	74,749	68,140
長期前受金 戻入	413,168	394,709	379,041	384,167	382,143
資本費 繰入収益	12,813	13,201	11,577	4,459	3,876
その他の 営業外収益	6,922	12,724	9,690	5,327	6,800
特別利益	104,692	93,321	112,949	101,434	84,627

【水道事業】 収益的収支の概況 『費用』

(単位：千円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5
事業費用	2,148,937	2,102,047	2,117,620	2,160,195	2,144,730
受水費	1,092,633	1,091,768	1,104,695	1,100,153	1,095,360
減価償却費	676,479	685,174	693,654	694,426	712,526
支払利息	7,295	5,461	3,678	2,306	1,421
職員給与費	49,606	49,728	50,445	49,032	50,723
修繕費	35,499	42,623	48,988	40,948	46,995
委託料	162,040	155,118	161,261	172,719	160,235
資産減耗費	70,552	19,914	1,932	28,246	1,888
動力費	26,817	24,924	24,592	41,017	33,646
その他	28,016	27,337	28,395	31,348	41,936
当年度純利益	404,585	418,022	419,215	353,454	350,934

【水道事業】 資本的収支の概況

(単位：千円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5
資本的収入	30,764	46,447	21,348	178,463	138,520
負担金	18,108	6,262	7,918	117,727	81,173
国・県補助金	12,656	40,185	13,430	60,736	57,347
資本的支出	562,790	686,568	358,934	989,438	614,797
建設改良費	511,147	638,393	320,038	959,034	610,921
償還金	45,192	47,026	35,250	29,185	3,876
国庫補助金返還額	6,451	1,149	3,646	1,219	-
過不足額	△532,026	△640,121	△337,586	△810,975	△476,277

☆令和6年度から令和10年度を算定期間とする水道料金については、現行の料金が適正であるとの答申をいただき、料金を据え置きとしました。

【下水道事業】収益的収支の概況『収益』

(単位：千円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5
事業収益	2,991,546	2,952,441	2,869,099	2,851,343	2,849,367
下水道使用料	1,374,540	1,390,414	1,389,902	1,378,256	1,368,963
雨水処理負担金	40,890	58,318	49,855	63,063	75,128
その他営業収益	1,164	7,365	1,113	1,175	1,495
一般会計負担金	1,031,713	970,107	920,780	897,159	871,367
補助金	16,000	0	0	0	21,500
長期前受金戻入	503,064	502,362	505,434	511,584	503,638
その他の営業外収益	24,145	23,875	1,324	102	91
特別利益	30	0	691	4	7185

【下水道事業】収益的収支の概況『費用』

(単位：千円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5
事業費用	2,452,389	2,475,470	2,357,652	2,331,799	2,350,953
流域下水道 維持管理負担金	552,511	575,177	569,772	556,955	574,921
減価償却費	1,251,556	1,262,042	1,270,433	1,280,938	1,276,706
支払利息	322,879	283,484	244,282	206,195	171,234
職員給与費	72,490	73,295	73,325	70,126	71,514
修繕費	4,931	5,849	3,122	5,891	4,655
委託料	182,531	175,811	160,608	168,491	205,000
資産減耗費	10,290	40,774	5,435	1,356	3,401
動力費	7,672	7,285	7,756	9,544	7,996
その他	47,529	51,753	22,919	32,303	35,526
当年度純利益	539,157	476,971	511,447	519,544	498,414

【下水道事業】 資本的収支の概況

(単位：千円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5
資本的收入	956,698	1,022,017	780,426	855,532	784,596
企業債	324,300	396,300	192,000	247,600	240,700
一般会計出資金	495,197	487,289	486,379	481,271	447,170
負担金	0	4,697	0	0	0
国・県補助金	83,119	69,921	42,330	61,430	37,700
受益者負担金 及び分担金	54,082	63,810	59,717	65,231	59,026
資本的支出	2,150,939	2,238,401	1,988,168	2,069,973	1,952,074
建設改良費	461,938	572,987	304,087	390,560	358,777
償還金	1,689,001	1,665,414	1,684,081	1,679,413	1,593,297
過不足額	△1,194,241	△1,216,384	△1,207,742	△1,214,441	△1,167,478

今後のスケジュールについて

令和7年度開催スケジュール（案）

回数	開催予定	内容	審議、報告内容
第1回	令和7年7月31日	上下水道事業について	・可児市の上下水道事業の概要 ・公営企業会計、決算額の推移
第2回	令和7年8月～ 9月頃	諮問（適正な下水道使用料について） 井戸水等使用世帯における認定水量について 県内団体との比較	・今後10年間の収入と支出の見通し ・下水道使用料と併せた井戸水等認定水量の検討について
第3回	令和7年10～ 11月頃	適正な下水道使用料について 意見聴取、とりまとめ	・財政収支推計を基にした下水道使用料の検討 ・井戸水等認定水量の検討
第4回	令和7年11～ 12月頃	答申（案）検討及び経営戦略（案）説明	・答申（案）とりまとめ ・経営戦略（案）説明
第5回	令和7年12～ 令和8年1月頃	令和6年度決算、令和8年度 予算編成方針説明	・令和6年度決算説明、モニタリング ・令和8年度予算編成方針
		答申	